

天文八年己亥、細川晴元阿讃ノ諸將ニ命ジテ、豫州河野ヲ追討セシム、○中防州○大内ノ兵船ハ、西伊豫松山口御津ノ濱ニ涉テ、國中ノ諸將ヲ細川方ニ誘引ス、

〔愛媛面影三和氣郡〕三津濱

舊蹟考に、三津の三は例の假字にて、古大御船の泊し所なれば、御津とはいふなるべしといへり、南海治亂記に、河野通直、豊前國根津浦より出船して、豫州御津濱に渡りなど見たれば、舊は御津と書るなるべし、

按、日本書紀に、御船泊于熟田津石湯行宮、又萬葉集に、熟田津爾、船乘世武登、月待者、などある、熟田津は此處なるべし、そは温泉に行幸し時、御船泊玉ひけん所、外にあらざればなり、里人云、昔は湯のあたり迄入海なりしを、築留て今の如くなりぬと、實にさもありけんかし、されど御津と云名は、御船泊玉ひしによりての名なるべければ、古の熟田津也といはんも、誣事にはあらず、

土佐國
室戸津

〔土佐幽考安藝郡〕室津牟呂津 在羽根村東、或稱室戸、

〔土佐名所記安喜郡〕室戸 東寺也、又云東寺、西寺の間都て、室戸崎と號す、私云室津、

〔今昔物語十七〕地藏菩薩値火難自出堂語第六

今昔、土佐ノ國ニ室戸津ト云所有リ、其所ニ一ツ草堂有リ、津寺ト云フ、其堂ノ擔キノ木尻皆焦レタリ、其所ニハ海ノ岸ニシテ人里遙ニ去テ難通シ、

〔續日本後紀四〕承和二年三月丙寅、大僧都傳灯大法師位空海終于紀伊國禪居、○中法師者、○中勤念土左國室戸之崎、幽谷應聲、明星來影、自此專解日新、下筆成文、

〔新勅撰和歌集十〕土左國室戸といふ所にて

法性の室戸といへどわがすめば有爲の浪風よせぬ日ぞなき

弘法大師